

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月4日
【四半期会計期間】	第69期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	セイコーエプソン株式会社
【英訳名】	SEIKO EPSON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 碓井 稔
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 （同所は登記上の本店所在地であり、主な業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	長野県諏訪市大和三丁目3番5号
【電話番号】	0266（52）3131（代表）
【事務連絡者氏名】	広報IR部長 花岡 敏雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

決算年度	平成21年度 第3四半期 連結累計期間	平成22年度 第3四半期 連結累計期間	平成21年度 第3四半期 連結会計期間	平成22年度 第3四半期 連結会計期間	平成21年度
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	738,115	747,330	288,486	268,044	985,363
経常利益(百万円)	16,441	32,519	30,872	17,671	13,875
四半期(当期)純利益(損失) (百万円)	4,740	17,004	24,446	9,545	19,791
純資産額(百万円)	-	-	299,385	269,109	282,864
総資産額(百万円)	-	-	918,061	796,697	870,090
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,490.52	1,339.51	1,407.92
1株当たり四半期(当期)純利益 (損失)(円)	23.82	85.11	122.36	47.78	99.34
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	32.4	33.6	32.3
営業活動によるキャッシュ・フ ロー(百万円)	23,112	8,964	-	-	56,542
投資活動によるキャッシュ・フ ロー(百万円)	37,110	17,581	-	-	43,203
財務活動によるキャッシュ・フ ロー(百万円)	17,664	57,697	-	-	41,087
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	250,980	175,054	254,590
従業員数(人)	-	-	79,381	77,285	77,936

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 平成21年度第3四半期連結累計期間ならびに平成21年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。平成22年度第3四半期連結累計期間、平成21年度第3四半期連結会計期間ならびに平成22年度第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、エプソングループ（当社および当社の関係会社を指し、以下「エプソン」という。）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	77,285
---------	--------

（注）従業員数は、就業人員数であります。

（2）提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	13,489
---------	--------

（注）従業員数は、就業人員数であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
情報関連機器事業(百万円)	187,576	
電子デバイス事業(百万円)	53,330	
精密機器事業(百万円)	16,401	
報告セグメント計(百万円)	257,308	
その他の事業(百万円)	165	
合計(百万円)	257,474	

- (注) 1. 上記金額は、販売価格により示しており、セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 上記金額には、外注製品仕入高等が含まれております。

(2) 受注実績

エプソンでは、製品の性質上、原則として見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
情報関連機器事業(百万円)	199,441	
電子デバイス事業(百万円)	51,048	
精密機器事業(百万円)	17,220	
報告セグメント計(百万円)	267,710	
その他の事業(百万円)	206	
合計(百万円)	267,917	

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

重要な訴訟について

ドイツにおける著作権料徴収団体Verwertungsgesellschaft Wort（以下「VG Wort」という。）によるデジタル機器を輸入販売する各社に対する著作権料の支払いを求める一連の訴訟に関し、エプソンにおいては、シングルファンクションプリンターについて、平成16年1月に当社の連結子会社であるEpson Deutschland GmbH（以下「EDG」という。）が、VG Wortにより著作権料の支払いを求める民事訴訟を提起されました。かかる訴訟の第1審では当該プリンターが著作権料の賦課の対象となるという判断がなされ、当該プリンターの1分間当たりの印刷可能枚数に応じ、1台当たり10ユーロから256.70ユーロまでの料率による著作権料の支払いをEDGに対し命じる判決が下されましたが、第2審および連邦最高裁判所では原告側の請求が棄却され、原告は、かかる判決を不服として憲法裁判所に上訴いたしました。

これに対して、平成22年12月21日に憲法裁判所が、平成20年8月の連邦最高裁判所の判決がドイツ連邦憲法第14条に定める権利を侵害していると判断し、平成20年8月の連邦最高裁判所の判決を破棄するとともに、審理を連邦最高裁判所に差し戻す、という判断を下しました。

なお、今後の日程については不明です。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年2月2日にソニー(株)との間で、当社の連結子会社であるSuzhou Epson Co., Ltd.の全持分をソニーグループのSony (China) Limitedへ譲渡することで合意し、同日付で契約を締結いたしました。なお、詳細については、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における経済環境を顧みますと、回復・拡大の動きは継続したものの、そのテンポに鈍化の兆しが見られました。米国では失業率が高止まるなどの下押し要因があったものの、景気刺激政策の効果により景気は緩やかに回復しました。欧州においても高水準の失業率が継続するなど、国ごとにばらつきが見られたものの、景気は持ち直しました。アジアにおいては、中国やインドは内需を中心に拡大しました。また、その他のアジア諸国においても、回復しましたが、テンポは緩やかになりました。日本においては、企業収益の改善や設備投資の持ち直しが見られた一方で、厳しい雇用情勢の継続や個人消費の弱含みの他、輸出や生産の減少などが見られ、景気は足踏み状態となりました。

エプソンの主要市場におきましては、以下のとおりとなりました。

コンシューマー用インクジェットプリンターの需要は、欧州は前年並み、北米は前年割れになるなど、全体的に低調でした。ビジネス用インクジェットプリンターは、欧米において経済の先行きへの不安により印刷業界などで投資抑制が見られるなか、景気が拡大している中国を含むアジア地域において需要は好調に推移しました。ドットマトリクスプリンターは、米国・欧州・日本の市場が縮小傾向にある一方で、中国や東南アジア・南アジアなどにおいては好調に推移しました。POSシステム関連は、前年同期と比較すると小売店の設備投資は回復傾向となりましたが、力強さは見られませんでした。プロジェクターは、ビジネス・教育用途向けの低価格機やホームシアター向けフルハイビジョン機種などの需要が好調でした。

電子デバイス製品の主要なアプリケーションは、全体として堅調に推移しました。

携帯電話端末の新規需要は、インドや中国での確実な増加に支えられ、堅調に推移しました。買い換え需要についても、通信速度の高速化にともないスマートフォンの新商品投入が相次ぐなど、携帯電話市場全体を牽引しました。また、デジタルカメラ市場は一眼レフタイプを中心に堅調に推移し、テレビ市場は低価格帯を中心に増加しました。その他、新ジャンルとして注目を集めている、タブレットPCの市場が拡大しました。一方PMP市場は、需要の一巡や携帯電話の機能付加の影響で僅かながら減少傾向となりました。

精密機器事業セグメントに関連する市場においても、景気回復にともないウオッチの需要に回復感が見られました。また、企業の生産活動が回復したため、半導体生産設備やロボットの需要が増加しました。眼鏡レンズにおいては、低価格化が進行し、厳しい状況が続きました。

現在エプソンは、強い事業の集合体となることをゴールとした長期ビジョン「SE15」の実現に向け、中期経営計画において利益体質への転換と事業基盤の再構築を目指しています。2年次にあたる当連結会計年度は、当期純利益の黒字化(ブレイクイーブン以上)を達成し、確実に利益が確保できる企業体質の定着を目指しております。その中で、中・小型液晶ディスプレイ事業の構造改革の仕上げと、重点事業領域であるプリンター・プロジェクター・水晶デバイスの成長への取り組みを進めています。

また、当第3四半期連結会計期間の米ドルおよびユーロの平均為替レートはそれぞれ82.64円および112.23円と前年同期に比べ、米ドルでは8%の円高、ユーロでは15%の円高で推移しました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は268,044百万円(前年同期比7.1%減)、営業利益は19,231百万円(同38.9%減)、経常利益は17,671百万円(同42.8%減)、四半期純利益は9,545百万円(同61.0%減)となりました。

報告セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)の適用にともないセグメント情報の測定方法を変更し、従来報告セグメントへ配賦していた本社部門の研究開発などにかかる費用を全社費用へ集約しております。

(情報関連機器事業)

インクジェットプリンター(消耗品を含む、以下、各種プリンターにおいて同じ。)については、コンシューマー用は欧米において新商品効果があったものの、アジア地域における競争激化の影響を受け、全体では前年並みの本体数量となりました。ビジネス用は大判インクジェットプリンターにおいてフォト、サイン市場向けに北米で新商品効果が見られたことなどにより本体数量が増加し、消耗品はモデルミックスの変化にともない数量減少となった一方、平均単価の上昇が見られました。また、オフィス向けインクジェットプリンターは、案件の獲得が進み堅調な販売となりました。ドットマトリクスプリンターは中国における徴税関連の需要により、またPOSシステム関連製品は中・小規模の小売店向けなどに、それぞれ数量増加となりましたが、低価格化の進行も見られました。ページプリンターは入札案件の獲得による本体数量が増加した一方で低価格化が進行したことや、本体稼働台数が減少したことにより消耗品の販売が減少した影響を受けました。なお、プリンター事業における増収効果は円高の進行によって大きく相殺されました。これらの結果、プリンター事業の売上高は減少となりました。

映像機器事業におきましては、ビジネス向け液晶プロジェクターにおいて欧米で教育用途を中心に数量増加となり、かつ短焦点機種などの増加により平均単価の上昇効果がありましたが、円高影響により相殺されました。また、フルハイビジョン機種への需要増加の効果が見られたホームシアター向け液晶プロジェクターについても、円高や

低価格化の影響を受けました。その他、アミューズメントユニットの数量が減少した影響を受けました。これらの結果、映像機器事業の売上高は減少となりました。

情報関連機器事業セグメントのセグメント利益につきましては、当連結会計年度の測定方法で再計算した前年同期のセグメント利益と比較した場合（以下、各セグメントにおいて同じ。）、費用削減の効果はあったものの、円高影響のほか、数量減少や低価格化により減益となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の情報関連機器事業セグメントの売上高は199,659百万円、セグメント利益は27,860百万円となりました。

（電子デバイス事業）

水晶デバイス事業におきましては、景気回復にともない電子部品全体の需要が堅調に推移し、多くの商品で数量増加となりましたが、円高影響とゲーム機向けなどの水晶センサーの数量減少により、全体では若干の減収となりました。

半導体事業におきましては、電子部品全体の堅調な需要により、アナログIC、シリコンファブリーおよび自動車向けモノクロ液晶ドライバーなどの数量が増加しました。また、商品構成の変化にともないLCDコントローラーの数量は減少した一方で、平均単価が上昇した効果も見られました。これらの結果、半導体事業の売上高は増加となりました。

ディスプレイ事業におきましては、各国の経済政策により教育向けプロジェクターの需要が急回復した前年同期と比較して、液晶プロジェクター用高温ポリシリコンTFT液晶パネル（HTPS）の数量が減少し、かつ低価格化の影響を受けました。また、中・小型液晶ディスプレイ事業については、事業譲渡の過程にあるため売上高が減少しました。これらの結果、ディスプレイ事業全体では大幅な減収となりました。

電子デバイス事業セグメントのセグメント利益につきましては、半導体事業における商品構成の改善や固定費の減少効果はあったものの、円高影響、水晶デバイス事業における商品構成の悪化、液晶プロジェクター用高温ポリシリコンTFT液晶パネルの低価格化、中・小型液晶ディスプレイ事業の減収などにより減益となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の電子デバイス事業セグメントの売上高は57,270百万円、セグメント利益は1,207百万円となりました。

（精密機器事業）

精密機器事業セグメントにおきましては、企業の生産回復にともない、ICハンドラーやロボットの需要が増加しました。また、ウオッチの販売にも回復感が見られ、セグメント全体で増収となり、これにともないセグメント利益が増加しました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の精密機器事業セグメントの売上高は17,612百万円、セグメント利益は1,314百万円となりました。

（その他）

当第3四半期連結会計期間における、その他の事業セグメントの売上高は328百万円、セグメント損失は43百万円となりました。

（調整額）

主に、報告セグメントに帰属しない新規事業および基礎研究に関する研究開発費や本社機能に係る費用を中心とした販売費及び一般管理費の計上により、セグメント損失が11,107百万円となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローのうち、税金等調整前四半期純利益は12,766百万円となりました。また、売上債権の増加18,891百万円があった一方、減価償却費10,401百万円、事業構造改善費用5,343百万円などの計上があったほか、棚卸資産の減少3,326百万円などがありました。これらの結果、営業活動によるキャッシュ・フローは14,318百万円の収入（前年同期は19,474百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、新製品対応などにともなう有形固定資産の取得による支出が6,132百万円となり、6,337百万円の支出（前年同期は4,994百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金返済および社債償還などにより、54,520百万円の支出（前年同期は24,112百万円の支出）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の現金及び現金同等物の四半期末残高は175,054百万円（前年同期は250,980百万円）となりました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、エプソンが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」とい

う。)を定めており、その内容など(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は、次のとおりであります。

基本方針の概要

当社は、当社の株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配することが可能な数の株式を取得する買付け提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えます。

当社は、企業価値や株主共同の利益を確保・向上させていくためには、役職員が一体となって価値創造に向けて取り組むことや、創業以来の風土を大切にしながら創造と挑戦を続けていくこと、お客様の信頼を維持・獲得していくことが不可欠と考えております。

しかしながら、株式の大量取得行為のなかには、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにならないものも存在します。当社は、このような不適切な株式の大量取得行為を行う者は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な手段をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針の実現に資する取組みの概要

1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成27年(2015年)までにエプソンが目指す姿を定めた長期ビジョン「SE15」と、当該長期ビジョンの実現に向けた平成21年度を初年度とする3カ年計画である「SE15 前期 中期経営計画」を平成21年3月に策定いたしました。

「SE15 前期 中期経営計画」では、厳しい競争環境が継続すると予想されるなか、グループの総力を挙げてこの状況に対処し、あらゆる手段を講じて利益体質への転換を図り、さらに長期ビジョン「SE15」の実現に向けての道筋を確実なものとしていくことを目指しております。

今後、エプソンは、強みが活かせる分野や成長分野・重点分野に経営資源のシフトを進め、次代を担う新規事業の育成に取り組めます。同時に、事業環境の悪化などにより収益化が困難な事業については、拠点の統廃合や他社との戦略的な協業などの施策に取り組んできておりますが、これらの総仕上げに向けて構造改革と事業基盤の再構築を進めてまいります。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成20年6月25日開催の定時株主総会における株主の皆様のご承認のもと、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下「本プラン」という。)を導入しました。

本プランは、当社株式に対する大量買付けが行われた際に、当該買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な時間および情報を確保するとともに、株主の皆様のために、大量買付け者と協議交渉などを行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付けを抑止することを目的としております。具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付けまたは公開買付けを実施しようとする買付け者に、買付け説明書を事前に当社取締役会へ提供すること、本プランに定める手続を遵守することを求めています。そのうえで、当該買付け行為が、本プランに従わない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付けであると判断された場合は、当該買付け行為を阻止するための対抗措置を発動するプランとなっております。

一方、当社取締役会は、対抗措置発動を含む本プランの発動について、取締役会の恣意的判断を排除するため、独立性の高い社外者などから構成される特別委員会の判断を経ることとしております。特別委員会は、買付け内容の検討、当社取締役会への代替案などの情報の請求、株主の皆様への情報開示、買付け者との交渉などを行います。特別委員会は、本プラン発動の要否を当社取締役会に勧告し、当社取締役会はその勧告を最大限尊重し、会社法上の機関としての決議を速やかに行うこととしております。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記 1)に記載した取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

また、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、上記に記載した基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得たうえで導入されたものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、当社経営陣から独立性の高い者のみから構成される特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判

断を経ることが必要とされていること、特別委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができることとされていること、有効期間が導入から約3年と定められたうえ、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるエプソンの研究開発活動の金額は13,512百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、エプソンの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却などについて、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却などの計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	607,458,368
計	607,458,368

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月4日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	199,817,389	199,817,389	東京証券取引所市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	199,817,389	199,817,389		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	199,817,389	-	53,204	-	84,321

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書などの写しの送付などがなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 23,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 199,657,900	1,996,579	-
単元未満株式	普通株式 135,889	-	-
発行済株式総数	199,817,389	-	-
総株主の議決権	-	1,996,579	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
セイコーエプソン株式会社	東京都新宿区西新宿2-4-1	23,600	-	23,600	0.01
計	-	23,600	-	23,600	0.01

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,700	1,631	1,298	1,189	1,306	1,294	1,362	1,493	1,523
最低(円)	1,432	1,202	1,128	1,052	1,062	1,069	1,240	1,283	1,363

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	電子デバイス事業セグメント担当 兼 マイクロデバイス事業本部長 エプソントヨコム株式会社代表取締役社長	電子デバイス事業セグメント担当 エプソントヨコム株式会社代表取締役社長	矢島 虎雄	平成22年10月1日
専務取締役 (代表取締役)	事業基盤強化本部長 兼 電子デバイス・精密機器事業セグメント担当	事業基盤強化本部長 兼 精密機器事業セグメント担当	両角 正幸	平成23年2月1日
常務取締役	マイクロデバイス事業本部長 エプソントヨコム株式会社代表取締役社長	電子デバイス事業セグメント担当 兼 マイクロデバイス事業本部長 エプソントヨコム株式会社代表取締役社長	矢島 虎雄	平成23年2月1日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）および前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）および当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）および前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表ならびに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）および当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	114,081	193,117
受取手形及び売掛金	169,789	144,435
有価証券	51,008	51,511
商品及び製品	94,455	90,284
仕掛品	38,226	39,198
原材料及び貯蔵品	23,480	21,710
その他	3 51,634	3 58,211
貸倒引当金	1,906	2,258
流動資産合計	540,770	596,210
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	396,643	405,096
機械装置及び運搬具	439,136	467,364
工具、器具及び備品	156,578	174,014
その他	59,991	59,358
減価償却累計額	837,832	880,479
有形固定資産合計	214,517	225,354
無形固定資産		
のれん	2 2,850	2 2,873
その他	12,511	15,187
無形固定資産合計	15,362	18,060
投資その他の資産		
投資有価証券	12,900	16,087
その他	13,293	14,577
貸倒引当金	146	200
投資その他の資産合計	26,046	30,464
固定資産合計	255,927	273,879
資産合計	796,697	870,090

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	89,054	90,768
短期借入金	13,439	21,739
1年内償還予定の社債	30,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	37,331	35,728
未払法人税等	9,179	10,024
賞与引当金	8,119	14,484
製品保証引当金	8,438	9,928
その他	116,802	115,977
流動負債合計	312,364	328,652
固定負債		
社債	60,000	70,000
長期借入金	114,546	151,593
退職給付引当金	25,300	20,008
リサイクル費用引当金	457	396
製品保証引当金	273	450
その他	14,646	16,124
固定負債合計	215,224	258,574
負債合計	527,588	587,226
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,204	53,204
資本剰余金	84,321	84,321
利益剰余金	200,367	187,358
自己株式	37	35
株主資本合計	337,854	324,847
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,318	4,023
繰延ヘッジ損益	418	130
為替換算調整勘定	72,965	47,705
評価・換算差額等合計	70,227	43,552
少数株主持分	1,482	1,568
純資産合計	269,109	282,864
負債純資産合計	796,697	870,090

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	738,115	747,330
売上原価	538,207	543,281
売上総利益	199,907	204,048
販売費及び一般管理費	¹ 177,751	¹ 170,157
営業利益	22,156	33,891
営業外収益		
受取利息	1,014	695
受取賃貸料	-	1,166
その他	4,228	3,426
営業外収益合計	5,243	5,288
営業外費用		
支払利息	3,874	3,296
為替差損	6,082	1,234
その他	1,002	2,130
営業外費用合計	10,958	6,660
経常利益	16,441	32,519
特別利益		
事業譲渡益	-	597
固定資産売却益	543	-
その他	372	467
特別利益合計	915	1,064
特別損失		
事業構造改善費用	-	³ 5,343
減損損失	4,200	-
独禁法関連損失	2,457	-
その他	3,212	2,046
特別損失合計	9,871	7,390
税金等調整前四半期純利益	7,485	26,193
法人税等	² 12,196	² 9,037
少数株主損益調整前四半期純利益	-	17,156
少数株主利益	30	151
四半期純利益又は四半期純損失()	4,740	17,004

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	288,486	268,044
売上原価	195,102	188,712
売上総利益	93,384	79,331
販売費及び一般管理費	¹ 61,926	¹ 60,100
営業利益	31,457	19,231
営業外収益		
受取利息	288	230
受取賃貸料	-	403
負ののれん償却額	342	-
その他	886	835
営業外収益合計	1,516	1,469
営業外費用		
支払利息	1,259	1,012
為替差損	451	1,283
その他	390	734
営業外費用合計	2,101	3,030
経常利益	30,872	17,671
特別利益		
投資有価証券評価損戻入益	-	990
固定資産売却益	412	-
その他	5	80
特別利益合計	417	1,071
特別損失		
事業構造改善費用	-	³ 5,343
減損損失	1,782	-
その他	1,622	632
特別損失合計	3,404	5,975
税金等調整前四半期純利益	27,884	12,766
法人税等	² 3,336	² 3,152
少数株主損益調整前四半期純利益	-	9,613
少数株主利益	101	67
四半期純利益	24,446	9,545

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,485	26,193
減価償却費	35,564	30,279
減損損失	4,200	-
持分法による投資損益(は益)	136	75
のれん償却額	364	22
事業構造改善費用	-	5,343
貸倒引当金の増減額(は減少)	799	122
賞与引当金の増減額(は減少)	6,698	6,170
製品保証引当金の増減額(は減少)	444	975
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,519	608
受取利息及び受取配当金	1,286	927
支払利息	3,874	3,296
為替差損益(は益)	689	3
固定資産売却損益(は益)	579	141
固定資産除却損	622	524
投資有価証券売却損益(は益)	15	2
売上債権の増減額(は増加)	50,692	21,168
たな卸資産の増減額(は増加)	5,994	23,229
未払消費税等の増減額(は減少)	1,127	1,870
仕入債務の増減額(は減少)	32,861	7,058
その他	10,518	9,673
小計	34,995	17,943
利息及び配当金の受取額	1,113	1,784
利息の支払額	3,628	3,120
法人税等の支払額	9,367	7,643
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,112	8,964
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	513	0
投資有価証券の取得による支出	12	3
投資有価証券の売却による収入	106	236
有形固定資産の取得による支出	20,879	20,306
有形固定資産の売却による収入	633	532
無形固定資産の取得による支出	3,776	1,755
無形固定資産の売却による収入	3	7
長期前払費用の取得による支出	177	653
子会社株式の取得による支出	13,405	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	53
事業譲渡による収入	-	4,062
その他	115	245
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,110	17,581

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,068	7,349
長期借入金の返済による支出	10,549	35,444
社債の発行による収入	-	20,000
社債の償還による支出	-	30,000
リース債務の返済による支出	2,541	839
自己株式の取得による支出	26	1
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	1,374	3,995
少数株主への配当金の支払額	104	67
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,664	57,697
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,696	13,340
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	33,358	79,655
現金及び現金同等物の期首残高	284,340	254,590
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	119
現金及び現金同等物の四半期末残高	250,980	175,054

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 (増加2社) ・重要性の増加にともなう持分法適用非連結子会社からの移行によるもの1社 第1四半期連結会計期間 Orient Watch (Beijing) Co., Ltd. ・新規設立によるもの1社 第3四半期連結会計期間 Epson Rio de Janeiro Ltda. (減少4社) ・合併によるもの2社 第1四半期連結会計期間 Epson Imaging Devices (Phils.) Inc. (Epson Precision (Philippines), Inc.と合併) Epson Portugal-Informatica, S.A. (Epson Iberica, S.A.と合併) ・保有株式の完全売却によるもの2社 第1四半期連結会計期間 Jetprint Image Service Co., Ltd. 第3四半期連結会計期間 Epson Software Engineering (Phils.), Inc. (2) 変更後の連結子会社の数 93社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用非連結子会社の変更 (減少2社) ・重要性の増加にともなう連結子会社への移行によるもの1社 第1四半期連結会計期間 Orient Watch (Beijing) Co., Ltd. ・清算によるもの1社 第3四半期連結会計期間 Unitech Precision (H.K.) LTD. (2) 変更後の持分法適用非連結子会社の数 1社
3. 会計処理基準に関する事項の変更	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これによる四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。 2. 受取賃貸料については、前第3四半期連結累計期間において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当第3四半期連結累計期間では区分掲記しております。 なお、前第3四半期連結累計期間の受取賃貸料は785百万円であります。 3. 特別利益の固定資産売却益(130百万円)については、前第3四半期連結累計期間において「固定資産売却益」として区分掲記しておりましたが、当第3四半期連結累計期間では「その他」に含めて表示しております。 4. 特別損失の減損損失(142百万円)については、前第3四半期連結累計期間において「減損損失」として区分掲記しておりましたが、当第3四半期連結累計期間では「その他」に含めて表示しております。 (四半期連結キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの減損損失(142百万円)については、前第3四半期連結累計期間において「減損損失」として区分掲記しておりましたが、当第3四半期連結累計期間では「その他」に含めて表示しております。

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。 2. 営業外収益の負ののれん償却額(12百万円)については、前第3四半期連結会計期間において「負ののれん償却額」として区分掲記しておりましたが、当第3四半期連結会計期間では「その他」に含めて表示しております。 3. 受取賃貸料については、前第3四半期連結会計期間において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当第3四半期連結会計期間では区分掲記しております。 なお、前第3四半期連結会計期間の受取賃貸料は255百万円であります。 4. 特別利益の固定資産売却益(60百万円)については、前第3四半期連結会計期間において「固定資産売却益」として区分掲記しておりましたが、当第3四半期連結会計期間では「その他」に含めて表示しております。 5. 特別損失の減損損失(47百万円)については、前第3四半期連結会計期間において「減損損失」として区分掲記しておりましたが、当第3四半期連結会計期間では「その他」に含めて表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 法人税等ならびに繰延税金資産および繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境に著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況に大幅な変動がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を一括し「法人税等」として表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1. 保証債務</p> <p>正規従業員の住宅金融・住宅財形融資制度による銀行からの借入金等に対して保証を行っております。</p> <p>正規従業員 1,184百万円</p> <p>2. のれんおよび負ののれんは、両者を相殺した差額を「のれん」として表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <p>のれん 2,985百万円</p> <p>負ののれん 134百万円</p> <p>3. 現先取引の担保として自由処分権のある有価証券を受け入れており、当第3四半期連結会計期間末日の時価は10,006百万円であります。</p> <p>4. その他</p> <p>(1) 液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑</p> <p>液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑について、当社および関係する連結子会社は、米国を含む複数国の競争法関係当局より書類提出命令などの通知を受けておりますが、米国では平成21年8月に当社の連結子会社であるエプソンイメージングデバイス株式会社が司法省との間で罰金260万米ドルを支払うことなどに合意し、同年10月に刑事手続きを終了しております。</p> <p>また、米国等において複数の取引先などから民事訴訟が提起されております。</p> <p>(2) シングルファンクションプリンターの著作権料の支払を求める民事訴訟</p> <p>当社の連結子会社であるEpson Deutschland GmbHは、ドイツにおける著作権料徴収団体であるVerwertungsgesellschaft Wortよりシングルファンクションプリンターの著作権料の支払を求める民事訴訟を提起されております。</p> <p>原告は、連邦最高裁判所における原告側の請求が棄却された判決を不服として憲法裁判所に上訴していましたが、憲法裁判所は、連邦最高裁判所の判決がドイツ連邦憲法第14条に定める権利を侵害していると判断し、連邦最高裁判所の判決を破棄するとともに、審理を連邦最高裁判所に差し戻す、という判断を平成22年12月に下しております。</p>	<p>1. 保証債務</p> <p>正規従業員の住宅金融・住宅財形融資制度による銀行からの借入金等に対して保証を行っております。</p> <p>正規従業員 1,413百万円</p> <p>2. のれんおよび負ののれんは、両者を相殺した差額を「のれん」として表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <p>のれん 3,703百万円</p> <p>負ののれん 830百万円</p> <p>3. 現先取引の担保として自由処分権のある有価証券を受け入れており、当連結会計年度末日の時価は9,918百万円であります。</p> <p>4. その他</p> <p>液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑について、当社および関係する連結子会社は、米国を含む複数国の競争法関係当局より書類提出命令などの通知を受けておりますが、米国では平成21年8月に当社の連結子会社であるエプソンイメージングデバイス株式会社が司法省との間で罰金260万米ドルを支払うことなどに合意し、同年10月に刑事手続きを終了しております。</p> <p>また、米国等において複数の取引先などから民事訴訟が提起されております。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)								
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給料手当</td> <td>53,240百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>24,430百万円</td> </tr> </table> <p>2. 当第3四半期連結累計期間における税金費用については、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を一括し「法人税等」として表示しております。</p> <p>3.</p>	給料手当	53,240百万円	研究開発費	24,430百万円	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給料手当</td> <td>56,894百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>18,073百万円</td> </tr> </table> <p>2. 同左</p> <p>3. 中・小型液晶ディスプレイ事業の終結にともなう費用であります。</p>	給料手当	56,894百万円	研究開発費	18,073百万円
給料手当	53,240百万円								
研究開発費	24,430百万円								
給料手当	56,894百万円								
研究開発費	18,073百万円								

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)								
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給料手当</td> <td>17,519百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>7,371百万円</td> </tr> </table> <p>2. 当第3四半期連結会計期間における税金費用については、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を一括し「法人税等」として表示しております。</p> <p>3.</p>	給料手当	17,519百万円	研究開発費	7,371百万円	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給料手当</td> <td>18,644百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>5,879百万円</td> </tr> </table> <p>2. 同左</p> <p>3. 中・小型液晶ディスプレイ事業の終結にともなう費用であります。</p>	給料手当	18,644百万円	研究開発費	5,879百万円
給料手当	17,519百万円								
研究開発費	7,371百万円								
給料手当	18,644百万円								
研究開発費	5,879百万円								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																												
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成21年12月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>182,518百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>58,510百万円</td> </tr> <tr> <td>貸付金(現先運用)</td> <td>10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金勘定(当座借越)</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>37百万円</td> </tr> <tr> <td>償還期限が3ヶ月を超える有価証券</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>250,980百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	182,518百万円	有価証券勘定	58,510百万円	貸付金(現先運用)	10,000百万円	短期借入金勘定(当座借越)	0百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	37百万円	償還期限が3ヶ月を超える有価証券	10百万円	現金及び現金同等物	250,980百万円	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成22年12月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>114,081百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>51,008百万円</td> </tr> <tr> <td>貸付金(現先運用)</td> <td>10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金勘定(当座借越)</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>償還期限が3ヶ月を超える有価証券</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>175,054百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	114,081百万円	有価証券勘定	51,008百万円	貸付金(現先運用)	10,000百万円	短期借入金勘定(当座借越)	0百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	25百万円	償還期限が3ヶ月を超える有価証券	9百万円	現金及び現金同等物	175,054百万円
現金及び預金勘定	182,518百万円																												
有価証券勘定	58,510百万円																												
貸付金(現先運用)	10,000百万円																												
短期借入金勘定(当座借越)	0百万円																												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	37百万円																												
償還期限が3ヶ月を超える有価証券	10百万円																												
現金及び現金同等物	250,980百万円																												
現金及び預金勘定	114,081百万円																												
有価証券勘定	51,008百万円																												
貸付金(現先運用)	10,000百万円																												
短期借入金勘定(当座借越)	0百万円																												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	25百万円																												
償還期限が3ヶ月を超える有価証券	9百万円																												
現金及び現金同等物	175,054百万円																												

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日
 至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類および総数

普通株式 199,817,389株

2. 自己株式の種類および株式数

普通株式 23,620株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,997	10	平成22年3月31日	平成22年6月23日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	1,997	10	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	情報関連 機器事業 (百万円)	電子デバ イス事業 (百万円)	精密機器 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	212,803	59,917	15,296	468	288,486	-	288,486
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	176	9,487	442	5,659	15,764	(15,764)	-
計	212,980	69,404	15,738	6,127	304,250	(15,764)	288,486
営業利益	30,916	2,918	667	1,689	31,477	(20)	31,457

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	情報関連 機器事業 (百万円)	電子デバ イス事業 (百万円)	精密機器 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	531,793	162,278	42,397	1,645	738,115	-	738,115
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	985	24,378	1,092	16,164	42,622	(42,622)	-
計	532,779	186,657	43,490	17,810	780,737	(42,622)	738,115
営業利益	35,687	6,365	2,732	4,517	22,072	84	22,156

(注) 1. 事業は、製品特性、市場、販売方法により分類しており、各区分に属する主要商品等は次のとおりであります。

事業区分	主要商品等
情報関連機器事業	インクジェットプリンター、ページプリンター、ドットマトリクスプリンター、大判インクジェットプリンターおよびそれらの消耗品、カラーイメージスキャナー、ミニプリンター、POSシステム関連製品、液晶プロジェクター、液晶モニター、ラベルライター、PC等
電子デバイス事業	中・小型液晶ディスプレイ、液晶プロジェクター用高温ポリシリコンTFT液晶パネル、水晶振動子、水晶発振器、水晶センサー、オプトデバイス、CMOS LSI等
精密機器事業	ウォッチ、ウォッチムーブメント、プラスチック眼鏡レンズ、水平多関節型ロボット、ICハンドラー、工業用インクジェット装置等
その他の事業	グループ内サービス業、胎内育成事業等

2. 追加情報

「その他の事業」に含まれる「胎内育成事業」の一部を、基礎研究開発へと役割を変更し、第1四半期連結会計期間より営業費用を各事業セグメントに配賦しております。これにともない、従来の方法による場合と比較し、当第3四半期連結累計期間では、情報関連機器事業において2,835百万円、電子デバイス事業において862百万円、精密機器事業において228百万円営業利益がそれぞれ減少し、その他の事業において3,926百万円営業利益が増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	123,744	54,795	63,866	46,080	288,486	-	288,486
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	135,143	4,442	1,511	114,616	255,714	(255,714)	-
計	258,887	59,238	65,378	160,696	544,200	(255,714)	288,486
営業利益	13,038	2,511	8,807	10,354	34,712	(3,254)	31,457

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	301,294	156,053	153,735	127,032	738,115	-	738,115
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	350,499	16,307	5,103	299,154	671,064	(671,064)	-
計	651,793	172,360	158,839	426,186	1,409,180	(671,064)	738,115
営業利益	24,061	8,603	9,820	27,987	22,350	(194)	22,156

(注) 国または地域の区分の方法は地理的近接度に基づく区分方法によっており、各地域区分に属する主要国名等は次のとおりであります。

地域区分	主要国名等
米州	アメリカ合衆国、カナダ、ブラジル、チリ、アルゼンチン、コスタリカ、コロンビア、ヴェネズエラ、メキシコ、ペルー 等
欧州	イギリス、オランダ、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、ポルトガル、ロシア 等
アジア・オセアニア	中華人民共和国（香港を含む）、シンガポール、マレーシア、台湾、タイ、フィリピン、オーストラリア、ニュージーランド、インドネシア、韓国、インド 等

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
海外売上高（百万円）	57,484	64,748	57,371	179,605
連結売上高（百万円）				288,486
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	19.9	22.5	19.9	62.3

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
海外売上高（百万円）	163,054	158,146	163,965	485,166
連結売上高（百万円）				738,115
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	22.1	21.4	22.2	65.7

（注）1．国または地域の区分の方法は地理的接近度に基づく区分方法によっており、各地域区分に属する主要国名等は次のとおりであります。

地域区分	主要国名等
米州	アメリカ合衆国、カナダ、ブラジル、チリ、アルゼンチン、コスタリカ、コロンビア、ヴェネズエラ、メキシコ、ペルー 等
欧州	イギリス、オランダ、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、ポルトガル、ロシア 等
アジア・オセアニア	中華人民共和国（香港を含む）、シンガポール、マレーシア、台湾、タイ、フィリピン、オーストラリア、ニュージーランド、インドネシア、韓国、インド 等

2．商社等の仲介者を通じての輸出は海外売上高には含めておりません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

当社は事業部制のマネジメントのもと、当社および当社と一体となった国内外の製造・販売関係会社によって事業活動を展開しております。また、当社の事業部は、分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっていることから、事業セグメントに該当します。

報告セグメントについては、各事業セグメントを製品・サービスの内容、性質、製造方法、販売方法等の類似性を勘案して「情報関連機器事業」、「電子デバイス事業」および「精密機器事業」の3つに集約しております。

なお、各報告セグメントは、以下の開発、製造、販売を行っております。

報告セグメント	主要商品等
情報関連機器事業	インクジェットプリンター、ページプリンター、ドットマトリクスプリンター、大判インクジェットプリンターおよびそれらの消耗品、カラーイメージスキャナー、ミニプリンター、POSシステム関連製品、液晶プロジェクター、ラベルライター、PC等
電子デバイス事業	水晶振動子、水晶発振器、水晶センサー、オプトデバイス、CMOS LSI、液晶プロジェクター用高温ポリシリコンTFT液晶パネル、中・小型液晶ディスプレイ等
精密機器事業	ウオッチ、ウオッチムーブメント、プラスチック眼鏡レンズ、水平多関節型ロボット、ICハンドラー、工業用インクジェット装置等

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額		四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	情報関連 機器事業	電子デバ イス事業	精密機器 事業	計			全社費用 (注) 2	セグメント 間取引消去	
売上高									
外部顧客への 売上高	536,586	157,894	51,768	746,249	494	746,744	585	-	747,330
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	810	21,599	1,238	23,648	368	24,017	1,565	25,583	-
計	537,396	179,494	53,007	769,898	863	770,762	2,151	25,583	747,330
セグメント利益	59,175	6,551	3,137	68,864	251	68,613	35,025	302	33,891

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額		四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	情報関連 機器事業	電子デバ イス事業	精密機器 事業	計			全社費用 (注) 2	セグメント 間取引消去	
売上高									
外部顧客への 売上高	199,441	51,048	17,220	267,710	206	267,917	126	-	268,044
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	217	6,221	392	6,831	122	6,954	895	7,849	-
計	199,659	57,270	17,612	274,542	328	274,871	1,022	7,849	268,044
セグメント利益	27,860	1,207	1,314	30,382	43	30,339	11,215	107	19,231

- (注) 1. 「その他」の区分は、グループ向けサービスを手がける子会社等から構成されております。
2. セグメント利益の調整額のうち全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない新規事業および基礎研究に関する研究開発費および本社機能に係る費用であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,339円51銭	1株当たり純資産額 1,407円92銭

2. 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失 23円82銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益 85円11銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(損失)(百万円)	4,740	17,004
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(損失)(百万円)	4,740	17,004
普通株式の期中平均株式数(千株)	199,038	199,794

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益 122円36銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益 47円78銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	24,446	9,545
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	24,446	9,545
普通株式の期中平均株式数(千株)	199,796	199,794

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間
 (自平成22年10月1日
 至平成22年12月31日)

当社は、平成23年2月2日付でソニー株式会社(以下「ソニー」という。)との間で、当社連結子会社であるSuzhou Epson Co.,Ltd.(以下「SZE」という。)の全持分をソニーグループに譲渡する旨の契約を締結しました。

(1) 持分譲渡の理由

エプソンは、現在、長期ビジョン「SE15」および「SE15前期 中期経営計画」に基づき、中・小型TFT液晶ディスプレイ事業の事業構造改革に取り組んでおり、平成22年4月には当社連結子会社であるエプソンイメージングデバイス株式会社(以下「EID」という。)が行う同事業に関する生産関連資産の一部(前工程)をソニーグループに譲渡しました。この事業構造改革の一環として、今回、EIDが行う同事業の後工程、タッチパネル工程を担うSZEをソニーグループに移管することが最適であると判断しました。

(2) 譲渡する相手会社の名称

Sony (China) Limited

(3) 譲渡の時期

平成23年度上期中(予定)

(4) 異動する子会社の概要

商号 Suzhou Epson Co., Ltd.

事業内容 中・小型TFT液晶ディスプレイの製造

資本金 1,043百万人民元

出資比率 当社100%(間接所有分を含む)

(5) 譲渡価額及び譲渡後の持分比率

譲渡価額 775百万人民元

譲渡後の持分比率 - %

2【その他】

1.平成22年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・1,997百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・10円

(ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日・・・平成22年12月3日

(注)平成22年9月30日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払を行っております。

2.訴訟事件等につきましては、「第5 経理の状況 1.四半期連結財務諸表 注記事項(四半期連結貸借対照表関係) 4.その他」に記載されている訴訟事件を除き該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月8日

セイコーエプソン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山元 清二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 泰介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセイコーエプソン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セイコーエプソン株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月4日

セイコーエプソン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山元 清二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 泰介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセイコーエプソン株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セイコーエプソン株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。